

平成30年4月1日から 茨城県の組織が新しくなります!

平成30年度組織改正の基本方針

- ☞ 「新しい茨城づくり」を実現するために、職員が新たな発想で、積極的に挑戦できる組織体制を構築
- ☞ スピード感のある事務執行体制を整備
- ☞ 「選択と集中」によるメリハリのある組織体制を整備

Point1

企業誘致、企業等の海外展開支援、観光誘客、県産品販路拡大などの施策の売り込みを専属で担う「**営業戦略部**」を設置します

プロモーション戦略チーム、グローバル戦略チーム、観光物産課、国際観光課、販売流通課、東京渉外局など

Point2

政策立案や地方創生等と県総合計画の一体的な推進を図るため知事直轄を廃止し、「**政策企画部**」を設置します

ICT戦略チーム、政策調整課、計画推進課、地域振興課、情報システム課、県北振興局、交通政策課、空港対策課など

Point3

災害時の迅速な対応を図るため「**防災・危機管理部**」を設置します

防災・危機管理課、消防安全課、原子力安全対策課など

Point4

産業立地・土地販売部門の一元化により、産業基盤の構築に一層迅速に取り組むとともに、産学連携や特区制度の活用等により成長産業の振興に戦略的に取り組むため「**産業戦略部**」を設置します

技術革新課、産業立地課、産業基盤課、土地販売推進課など

Point5

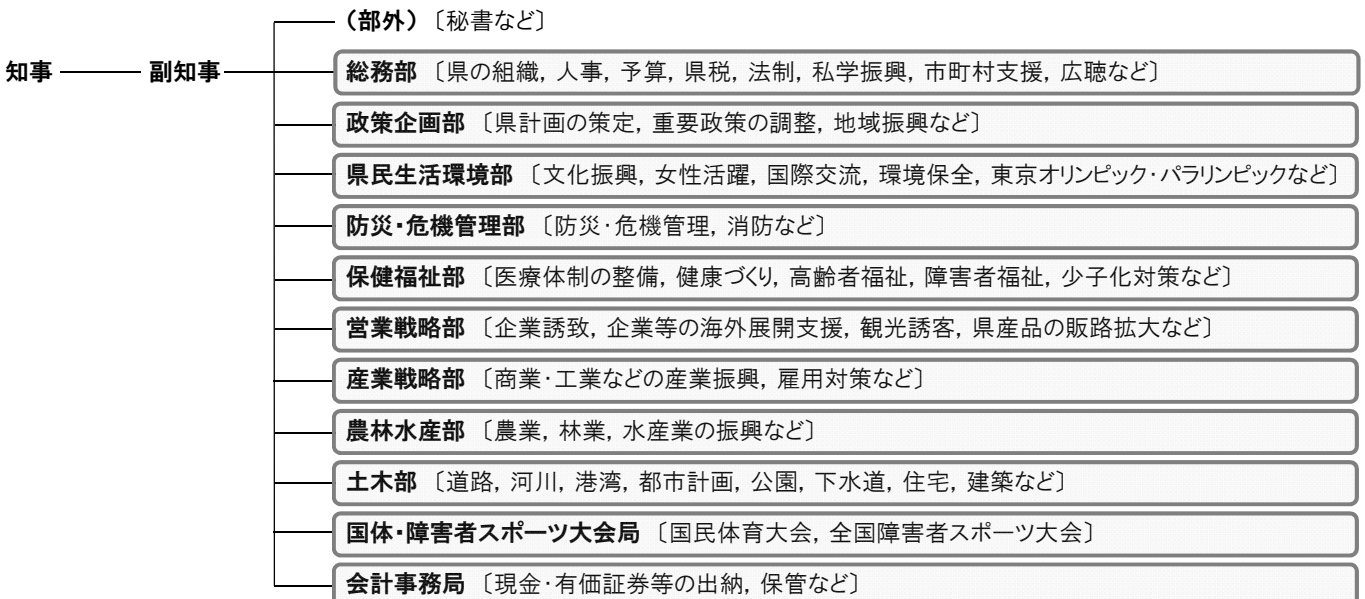
東京オリンピック・パラリンピック、女性活躍業務や国際交流業務など県民生活の安定、向上に寄与する取組を進めるため、生活環境部を改組し、「**県民生活環境部**」を設置します

女性活躍・県民協働課、国際交流課、自然環境課、オリンピック・パラリンピック課など

Point6

交通アクセスの利便性向上や情報通信技術の発達等を踏まえ「**北海道事務所**」と「**大阪事務所**」を廃止し、両事務所が担っている農産物の販売促進・観光誘客などの業務を本庁に集約します

茨城県の組織体制(平成30年4月1日現在)



お問合せ先: 茨城県総務部人事課行政管理グループ(3月末まで)

茨城県総務部行政経営課組織定数グループ(4月から) TEL029-301-2267